

会 議 録

会議名	平成 23 年度第9回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 24 年 2 月 27 日(月) 19 時 05 分～20 時 40 分	
開催場所	802 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、原島委員、三井委員、堀米委員、中山(岳)委員、水谷委員、千野委員、齋藤委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1)学童保育の保育内容について (2)その他 3 閉会	
会議結果	<p>(1)配布資料の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度学童保育所入所申請状況</li> </ul> <p>(2)新年度入所申請状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児含め、ほぼ希望通り全入の対応をとることになった。障がい児の申請は、たまたまし学童保育所第一希望が 5 人いたが調整し、1 人はあかね学童保育所へ。また、申請期間後の申請者は数人いるが、1 人は第一希望をあかね学童保育所、第二希望をみどり学童保育所としている。これから先、取り下げや申請もあり、数字は確定ではない。(市)</li> <li>・障がい児は各所2人の定員で、今年度は3人受け入れ。来年度は4人の受け入れができるか内部で検討し、理事者の判断も仰いだ。出来るだけ希望する学童保育所へ入所できるよう、最大限の対応をとった。(市)</li> <li>・運営基準にそって職員配置をしていくのか。(学)</li> <li>・運営基準以上の体制をとった。(市)</li> <li>・非常勤職員、臨時職員を増やさざるを得なく、かなり厳しい状況である。理事者も判断を迷ったが今回はこれでいかざるを得ない。今後は業務の見直しを考えていく必要もある。(市)</li> <li>・学校では補助という形で職員が入っているが、検討はしているのか。(学)</li> <li>・学童以外の職員が入ることは検討していない。(市)</li> <li>・職員配置は決まっているのか。(学)</li> <li>・現時点では、平成23年度当初は児童708人(障がい児17人)、正規職員20人、非常勤職員28人、臨時職員11人。平成24年度は児童702人(障がい児21人)、正規職員20人、非常勤職員29人、臨時職員16人を配置予定。(市)</li> </ul>	

- ・子どもの数が減っているが、障がい児は増えている。それに合わせて、非常勤職員と臨時職員は増加する。(市)
- ・指導員として不安なことはあるか。(学)
- ・検討した結果であり、与えられた範囲の中で一生懸命やるしかない。(市)
- ・子どもとの相性もあるが、不安はないのか。(学)
- ・障がい児の受け入れに対して職員を配置するが、張り付きというわけではない。学童保育所の中でローテーション等で対応する。(市)
- ・平成24年度のみに対応か。(学)
- ・平成25年度以降は決まってない。出来るだけ希望を受け入れる前提で考えた。(市)
- ・対応に感謝しなくてはならない。(学)
- ・今後この対応を継続しても希望する学童保育所への全入は出来ていないこともあり、運営の見直しを検討しなくてはならない。(市)
- ・他の自治体はどうなっているのか。(学)
- ・同様な対応が多い。障がい児の受け入れ拡充も課題であり、これ以上の対応は運営に関して厳しい状況である。(市)

### (3) 三期休業中の朝の開所時刻の前倒しについて

- ・平成24年度も実施していく。職員体制については労使の問題があるが平成24年度も試行として位置付ける。土曜日の体制も課題であるので、併せて検討していく。(市)

### (4) 児童の行方不明の対応について

- ・児童が行方不明になった案件の検証は。原因解明、それ以降の対応について聞きたい。(学)
- ・当該学童保育所で、時系列での動き、なぜそうなったのか、ならないためにどうするのか、話し合いがなされた。その後、月に1回の学童保育所事務連絡会で報告し、他の指導員とも意見交換をした。なお、報告については、部長まで上げている。(市)
- ・以前、防災無線を使ったことがある。安全・安心メールでの発信も状況により必要だとの認識をもっている。(市)
- ・必要とあらば、警察に連絡することもあるほうがよい。(学)
- ・登下校時の見守りは市として行っているのか。そういうのがあると、学童保育所の子どもも安心して集団降所できると思う。(学)
- ・こきんちゃんあいさつ運動もあり、協力員は家の表に出て下校時に見守っている。みなみ学童保育所は見守りがいるが、他では拠点に立ってやることはない。(市)
- ・学校の登下校時はPTAや地域の方が見ている。あかね学童保育所では周辺地域にチラシをまいてお願いしている。(市)
- ・さわらび学童保育所では町内会のお年寄り方が迎えに来てくれている。(市)
- ・さくらなみ学童保育所では普段の見守りに対してお礼の意味で、父母会のお祭りの際、作ったもちを近所に配る。(学)

(5)ドッジボール大会について

- ・毎年保護者のマナーが悪いと聞いている、学保連での事前対策、保護者間での当日の対応につなげたい。(学)
- ・興奮して言葉を発してしまい、それを対戦チームの保護者が聞き、当該の学童保育指導員に伝えることがある。児童席の前方に保護者が入ることがあり、児童が試合を見られないことがある。(市)
- ・子どもたちは靴を入れる袋を持ってきているが、保護者は体育館の下駄箱を使用している方が多い。帰り際に靴がなくなることが多い。指導員も探すことになる。(市)
- ・自転車はどうか。(学)
- ・誘導員もいるが、盗難があることがある。(市)
- ・靴袋の持参は保護者の意識がないように思える。学保連側でも周知するべき。(学)
- ・観戦場所が少ない。自分の子どもの試合がない時は観戦場所を譲り合う広報も必要では。(学)
- ・前もって、お手伝い要員が必要であれば、こちら側でも準備する。(学)
- ・マナーを守っていただければよい。(市)

(6)次回日程について

- ・次回の日程 3月27日(火)19時から